

困ったときの相談先は…

他人から見たら些細なことでもあなたにとっては大きな悩みでは? 悩みには大小はありません。あなたが抱える悩みや問題の解決には早めの知識とその道しるべが必要ですよ。

最終的には自分で考え行動しなければ解決の道が開かれませんが、専門の方の助言を得たり、手助けしてもらおうことで良い方向に向かうこともできるはずですよ。

相談の窓口はいろいろあります。が、どこでどのような相談が受けられるのかがわからないという話を聞きます。

そこで、多くの相談窓口があることをお知らせします。

一人で悩まず、まずは相談をしてみませんか!

相談者の声を聞いて 大窪和久弁護士

4月より紋別ひまわり基金法律事務所の3代目の所長として様々な相談を受けていますが、中でも多重債務の相談が特に多いです。

クレジット・サラ金業者から自らの返済能力を超えて借り入れ、結局返せなくなり、業者への返済に困り他の業者から借入れてこれを返済にまわした結果、複数の会社から数百万といった借入れになり結果どうしようもなくなるケースが多くなっています。その原因として、業者の金利が高いことがあげられます。現在、貸金業者は年29、2%が上限金利とされていますが、この低金利代でも殆どの業者はこの上限金利に近い金額で貸付を行っています。

このため元金は、ほとんど減らず延々と返済し続けなければならなくなります。このようなことが無いよう

事前の対策が必要になります。まず、業者から安易にお金を借りない。

借りてしまった場合は、親族・友人から借りて業者への支払にあてない。

支払えなくなった場合人間関係まで破綻してしまう恐れがあります。

自己破産などの債務整理を行うことによって再起をはかることが出来ますので一人で悩まずに一度事務所に来てください。

紋別ひまわり基金法律事務所
(紋別市本町4丁目紋別経済センター2階)

☎022277番
旭川弁護士会事務局(旭川市花咲町4丁目)

☎0166-51-9527番

相談者の声を聞いて 田中敏文司法書士

司法書士は、不動産の売買・相続・会社設立、役員変更といった登記業務を行える唯一の国家資格なのですが、余り

◎無料法律相談
(担当 公藤広保 ☎0211-1内線218-443番)
紋別市では、2月から12月までの毎月第2日曜日、旭川弁護士会会員の弁護士を招いて無料で法律相談を受ける場を提供しています。申込みは、その月の1日から(土日の場合は次の日曜日) 定員10名まで受付
(電話で申込みできます。定員になり次第締切ります。)

知られていない士業です。平成15年4月から司法書士法が改正され、司法書士の中でも一定の資格者には、本人の代理人となつて訴訟代理人(一定の制限あり)となることとができるようになりました。つまり、弁護士と同様に法律相談や訴訟ができることとなったのです。これらの点が知られるようになり、離婚や遺言の相談や債務整理の相談、受託が増えてきております。特に破産や債務整理(消費者金融等の負債の減額交渉等)事件が急増している現状です。多重債務者(多くの借金を抱えている方)は、相談窓口が不明のため精神的に追い詰められている方が多いと実感しています。長期に渡って返済をしている方は、かなりの額

